

こんにちは、野村羊子です。

今回の私の質問は

1 市民のいのちと安全を守るまちづくりについて です。大きく2つの項目について伺います。

(1)化学物質過敏症対策について

化学物質過敏症は、花粉症と同様、一度かかると極めて微量の化学物質により、だるい、目まいや吐き気、頭痛などいろいろな症状が出てきます。重症になると、仕事や家事が出来ない、学校へ行けない...など、通常的生活さえ営めなくなる、極めて深刻な“環境病”です。発症者の90%以上が殺虫・殺菌・防虫剤などに反応し、80%以上が香料を含む洗剤・芳香剤・化粧品等に反応し発症します。また建材や接着剤などの揮発性有機化合物、そして有機リン系の農薬・殺虫剤なども、発症原因となります。このような化学物質に暴露されない環境がなければ回復しないのが現状です。

2008年1月厚生労働省の「建築物における衛生的環境の維持管理について」で通知された「建築物環境衛生維持管理要領」にある「第6章ねずみ等の防除」では、衛生害虫等の生息調査を実施し、できるだけ殺虫剤などを使用しないIPM「総合的有害生物管理」いわゆる総合防除が推奨されています。

ア 公共施設の病虫害対策の現状について

Q1 市庁舎・公会堂等における病虫害対策、薬剤散布の現状を伺います。

Q2 市が所管する高齢者施設、障がい者施設における病虫害対策、薬剤散布の現状を伺います。

Q3 市が所管する保育園、学童保育所等子どもの施設での病虫害対策、薬剤散布の現状を伺います。

Q4 市が所管するコミュニティセンター等の施設における病虫害対策、薬剤散布の現状について伺います。

Q5 市が所管する生涯学習等の施設における病虫害対策、薬剤散布の現状について伺います。

Q6 市が所管する公園等の施設における病虫害対策、薬剤散布の現状について伺います。

Q7 教育委員会が所管する学校等の施設における病虫害対策、薬剤散布の現状について伺います。

イ 「総合防除」について

Q8 現在使用されている有機リン系の薬剤散布の人体への影響等をどのように把握

しているでしょうか。

Q 9 薬剤散布の前に病虫害の生息調査を行い、必要なところに必要なだけの対策を、できるだけ自然由来の人体に影響の少ない薬剤等で対応する事が必要ですが、検討されてきたのかについてお伺いします。

Q 10 市として、統一的に総合防除の基本的考え方や指針等を定め、実施していくことが必要と考えます。市長の見解をお伺いします。

次に大きな項目二つ目

(2) 東京外郭環状道路工事の安全確保について、お伺いします。

東京外環トンネル施工等検討委員会有識者委員会は、2月12日に、調布市東つつじヶ丘で発生した陥没・空洞の原因調査となるボーリング等の調査結果を公表し、シールドトンネル工事が今回の陥没・空洞の要因であるとししました。

ア 東京外環道計画の三鷹市域での地盤・地質調査について

Q 11 三鷹市域の延長約3.3kmの事業区域周辺で、ボーリング調査は何本実施しているのでしょうか。そのうちトンネル直上でのものは何本かを把握しているのでしょうか。

Q 12 三鷹市域でのボーリング調査の内、シールドマシン掘削部分の最も深いところ、最深度の地下60mまでのボーリング調査は何本と把握しているのでしょうか。

Q 13 三鷹市として、この地域の地盤・地質をどのようなものととらえているのでしょうか。

イ 再発防止策について

有識者委員会の調査結果と同時に公表された「再発防止対策の基本方針」は、どのようなシールドトンネル工事にも当てはまる、いわば当たり前すぎることを改めて述べていると考えます。

Q 14 より具体的な再発防止策を市は把握しているのでしょうか。

Q 15 市長は、前定例会の一般質問において、調布市と同様の調査を求めると答弁しているが、調査を行うとの回答が事業者から得られているのでしょうか。

Q 16 調査結果により、どのような対策が取りうるのかの検討を、市も参加しての協議が必要であると考えます。市長の見解をお伺いします。

ウ 住民への説明について

通常、2月に開催されてきたオープンハウスが開催されませんでした。多くの沿線住民にとっては、調布での陥没・空洞について、メディアの報道で知るしかない状態です。

Q 17 オープンハウスを開催しなかった理由と今後の予定について、事業者からどのような説明があったのでしょうか。

Q 18 今回の陥没・空洞・地盤変容等の事故と調査結果について、及び三鷹市内での

対策についての住民説明会、それも一般公開で質疑応答に時間を取った説明会、の開催を事業者に求めるべきです。市長の見解をお伺いします。

#### エ 振動騒音被害について

被害住民連絡会・調布の調査によると、家屋等の物理的被害よりも、振動騒音・低周波音による被害が多くあり、健康や生活に支障を来している人もいる模様です。振動騒音低周波の被害は、シールドマシンが通過した世田谷・狛江でもあった模様ですが、事業者はきちんと聞き取り調査などをしていません。

一方で、地上に巨大な穴を開削して、地下にジャンクションのランプウェイを構築する作業が続いている三鷹市北野の中央ジャンクション工事現場では、過去しばしば振動騒音・低周波音被害が発生してきています。

Q 1 9 中央ジャンクション工事における騒音振動被害の発生については把握しているのでしょうか。

Q 2 0 騒音規制法・振動規制法により、三鷹市は騒音・振動を発生する作業の届け出を受けることになっている。外環道工事に関連して届け出は出されているのでしょうか。

Q 2 1 「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」改善勧告及び改善命令は市に委任されているとのこと。シールドトンネル工事等は条例の対象になるのでしょうか。

Q 2 2 「特定建設作業及び指定建設作業にかかる基準」が、外環道工事において順守されているかの確認等を行っているのでしょうか。

Q 2 3 三鷹市が事業者に対し、環境確保の監督責任をしっかりと果たすべきです。市長の見解をお伺いします。

#### オ 事業延伸について

東京外環道事業は、その事業期間が 2021 年 3 月 31 日となっています。

国土交通省東京外かく環状国道事務所のホームページ上で、2 月 19 日に、国土交通省、NEXCO 東日本、NEXCO 中日本の事業者は都市計画事業の変更承認及び認可の申請を行ったと公表しました。

Q 2 4 期間延伸の手続きについて、事業者からの説明等はあったのでしょうか。

Q 2 5 期間延伸について、三鷹市の意見を求められることはないのでしょうか。

Q 2 6 事業者による調布陥没・空洞発生、地盤変容等の調査結果を踏まえ、事業延伸等も含めて、市としての姿勢を示すべきだと考えます。市長の見解をお伺いします。

以上で壇上での質問を終わります。自席での質問を留保いたします。答弁のほど、よろしくお願いたします。